

事業名【担当課】

家庭児童相談室事業【子ども家庭課】

外部評価実施者からの意見

家庭児童相談室の位置づけや連携体制、取組等についての説明をよく理解することができた。成果指標については、相談員数よりも、相談件数に比して困難を解消できた（適切な対応を行うことができた）数や相談者の満足度を指標としてはどうかという委員の提案に対し、前向きな回答を得ることができたのが有意義に思えた。相談員の不足を解消し、より良い待遇を提供し、十二分な体制を整えることの必要性は、担当課のみではなく、広く共有されて早急に取り組むべき課題であると考ええる。

児童が健やかに成長できるように、児童や保護者を支援する事業である。現状、家庭相談員の確保が課題となっているのは理解できるが、家庭相談員の適正数（3名）の確保は、支援体制の一部が整ったことを示すだけであり、家庭相談員数を成果指標とするのは違和感がある。支援を受けたい人が十分な支援が受けれたかが重要であり、成果指標としては、相談があったうち、どれくらい解決できたかや相談に対する満足度等が適切と考える。一方、家庭相談員が確保できないことが当面の課題であれば、その理由を調査し、その対応策を早急を実施すべきと考える。雇用条件に問題があるのであれば、どのような雇用条件にするか、それを実現する方策を具体化すべきと考える。

本事業の根本である児童に係る相談を受ける相談員の定員が確保できない、また、関係有資格者等の専門職の雇用も

十分にできない、よって本事業の目的達成に難航している、ということは、当事業執行が十分に行われていないとさえ思われることになるので、まず市としては、この事態を防ぐための対応策を直ちに検討し実施していただきたいと思えます。

また、本事業の成果指標を、相談員の数不足しているから「家庭相談員数」にするということについても疑義があり、事業の成果指標としては、例えば、相談事業に関する「相談者の数」とか、相談内容の「解決件数」とか、相談内容の状況に関する指標とするほうが適切ではないかと思えます。

子どもが元気に育つまち — 子どもは将来を担う宝であります。

育児や躰の相談、児童虐待の相談等 — 大変かと察します。

保健師、臨床心理士等の専門職採用は、長久手市単独採用不可時は隣接市と共同での人材確保を提案します。

成果指標などが相談員の数ではなく、事案解決数や事案対策数などにしていくとよいのではないのでしょうか。

相談員の確保のためにはコスト面や採用条件の充実が必要ではないか。

相談数が減る事が望ましいが、必ずしも相談数が少ないからといって状況が良くなっているとは言い難いので、とても難しい運営になりますが、子ども達の明るい未来のため、そして長久手市の明るい未来のためには、なくてはならない重要な事業だと思えますので、予算を多く使ってでもしっかりと運営していただきたいと思います。

担当課対応状況

家庭児童相談室事業は、その事業の性質から「数字」で測ることにそぐわない事業と感じており、指標の設定に苦慮した事業です。ただし、今回の外部評価で相談事業の成果指標を家庭相談員の数とするのは違和感がある、相談件数に比して困難を解消できた数にしてはどうか、との委員の意見をいただいています。新たな評価指標の設定は大変困難と感じていますが、どのような指標を設定するかについて調査を続け、成果指標の変更を考えていきます。